



パブリックコメント

市民意見公募制度

【寄せられたご意見をご紹介します】

「山陽小野田市次世代育成支援対策後期行動計画(案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

なお、計画案の全文は市のホームページからご覧ください。

【問い合わせ先】 児童福祉課 (☎ 82-1175)

*次世代育成支援対策後期行動計画とは

この計画案は、次世代育成支援対策推進法に基づき、地域のニーズなどを考えながら、すべての子育て家庭と子どもを対象に、本市がこれから進めていく今後5年間の次世代育成支援対策に関する目標や方向性を示したものです。

| 次世代育成支援対策 後期行動計画(案) | 【担当課】 | 児童福祉課 ☎ 82-1175 |
|---|--|-------------------|
| | ○公募期間 | 1月15日(金)～2月15日(月) |
| | ○意見の件数 | 9件 |
| お寄せいただいた意見 | 市の考え方(対応) | |
| 一人親で育てられている子どもたちへの施策が重要である。 | ひとり親家庭の支援につきましては、「基本施策Ⅱ-3 ひとり親家庭への支援」において、増加傾向にある母子家庭に対する支援を充実していくこととしています。 | |
| 「基本施策Ⅱ-3 ひとり親家庭への支援」において、「非婚の母」への施策も検討してもらいたい。厚労省の統計(2003年)において、非婚(結婚せずに出産し、子どもを育てている)母子世帯が約7万世帯あるとのこと。彼女達は、離婚歴もなく、寡婦でもないため、税金や保育費等で現実的不利益を被り苦労している。「みなし寡婦控除」を導入してこの是正対策を講じる自治体(岡山市)や、これを来年度から始める自治体(千葉市)もあるという。当市も、「子どもは、皆等しくよい環境を！」という観点からぜひ検討していただきたい。 | 本計画の「基本施策Ⅱ-3 ひとり親家庭への支援」では、「非婚の母(未婚の母)」についても対象としています。また、ひとり親家庭の保育料の軽減についても「非婚の母」を対象としています。岡山市で行われている「みなし寡婦控除」とは、所得税法上、寡婦控除が受けられないシングルマザーに寡婦控除があったものとみなして保育料を減免している制度です。本市では、対象者の実態の調査に努め、他市の状況等を研究する中で今後の検討課題とさせていただきます。 | |
| 率先して行動計画に参加しようとする人、土日祝日であれば積極的に協力しようと思う人、ボランティアで毎日でも協力できる人等、地域に貢献しようと考えている人は多数存在しており、要請があれば出来ることから協力が得られるに違いない。このような人たちに協力を求めることで、地域の人々のコミュニケーションの機会が増加し、地域の健全化につながり、子供たちの育成に悪影響を与えるような事例は減少するものと思われる。 | 本計画の推進にあたっては、社会全体の協働による取組みが不可欠であり、特に地域の住民が共に支えあって子育てを行うことができる環境づくりが必要であると考えています。地域における子育て支援ネットワークの構築のため、地域の人材を活用した取組みを進めていきます。 | |